

定期監査報告(第2号)

1. 監査の対象

観光商工課、農林課・農業委員会

2. 監査の期日

令和3年6月28日(月)

3. 監査の方法

当該年度中に執行された財源に関する事務が適切かつ効率的に執行されているか、事前に資料の提出を求め、内容等について調査検討し、執行当日は関係職員出席のもと関係書類及び諸帳簿の監査に併せ、随時説明を求めながら次の事項に留意し実施した。

- (1) 事務事業が計画的かつ効率的に進められているか。
- (2) 最小の経費で最大の効果を上げているか。
- (3) 事務事業が常に住民の福祉の向上に役立つよう推進されているか。
- (4) 施設の維持管理状況について。

4. 監査の結果

予算の執行状況、物品・備品の出納状況及び施設の維持管理状況は概ね適切であると認められた。

【観光商工課】

- ・サンスポーツランド駐車場除雪委託について、仕様書に作業内容、作業条件等について明示すること。また、契約書にあるとおり業務管理責任者の届けを提出してもらうこと。
- ・備品台帳の見出し整理番号と台帳の整理番号に相違がある。同番号で統一するようにすること。
旧様式のままの台帳については新様式に移行すること。
- ・商工会議所事業補助金の実績報告において、添付されている参考資料については別綴とすること。

【農林課・農業委員会】

- ・農業委員会の交際費については内規でよいが基準を定めておく必要があると考える。
- ・補助事業等実績報告書の提出を受けた場合においては、書類の審査及び必要に応じて現地調査を行い、適合すると認めた時は、額の確定をし、通知することとなっているので、必要に応じ調査等を実施すべきと考える。